

中栄信用金庫の企業への働き方改革推進の取組概要

○ 中栄信用金庫 理事長 石田 進

包括連携協定締結日：平成30年1月17日

(協定は神奈川県信用金庫協会と締結)

- ①神奈川働き方改革推進支援センターなどとの共催により「働き方改革セミナー」、「個別相談会」を実施。セミナーには定員30名のところ、34社42名の事業者が参加。さらに個別相談を行った会社があった他、神奈川働き方改革推進支援センターの専門家派遣を活用し、経営支援につながった。
- ②四半期に一度行っている景気動向調査内で、働き方改革についての特別アンケートを346社に実施し、取引先の働き方改革に係る課題を把握した。
- ③顧客企業へ課題をヒアリングし、社会保険労務士につないだところ、複数の雇用関係助成金が活用された。

※ 神奈川働き方改革推進支援センターとは

神奈川労働局の委託事業として、働き方改革の推進に向けて、中小・小規模事業者等を中心に、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等に向けた取組を支援するため、電話等による個別相談、企業訪問による相談支援、出張相談会、事業主向けセミナー等を行っています。平成30年度より神奈川県中小企業団体中央会が受託しています。